

きくがわ環境だより

令和3年2月発行
発行 環境推進課

菊川市では市内のごみ排出状況を把握するため自治会別ごみ量調査を実施しました。
この調査は各家庭からごみ集積場所へ出されている可燃ごみの袋を収集時に計測し、各自治会の1世帯、1人あたりのごみ量を算出する調査です。

ごみ量調査結果(R2.11)

1世帯あたり

平均 6.63kg/世帯
最も少ない自治会 3.42kg/世帯
最も多い自治会 16.09kg/世帯

1人あたり

平均 2.50kg/人
最も少ない自治体 1.36kg/人
最も多い自治体 6.51kg/人

※1袋あたり 2.29kg として計算

(「今回の調査で収集した総ごみ量/収集した総ごみ袋数」を基に算出)

調査した結果、世帯別では約 4.70 倍と大きな差があり、自治会毎にごみ量に特色がありました。

ごみ袋の中にはリサイクル可能な衣類や紙類が見られます。分別を徹底し、ごみの減量にご協力いただきますようお願いします。

ごみ出しルールを守りましょう！！

ごみ出しの基本ルール

- ① ごみ袋には自治会名・氏名を書きましょう。
- ② 生ごみは水を切って出しましょう。
- ③ 燃えるごみ、燃えないごみ、資源物は分別しましょう。
- ④ ごみ袋の中身がわかるようにしましょう。

※割れ物等で袋が破れないようにするときは、割れ物や刃物のみをくるみ、袋の見える場所に「われものが入っている」等、中身がわかるように書いてください。
袋を二重にすると中身が確認できないため、回収できません。



雑がみとしてリサイクルを！

© 菊川市



ペット(犬・猫)の飼い方についてのお願い

私たちの生活において、犬やねこなどのペットは心を癒し潤いを与えてくれます。そんなかけがえのないペットたちも飼い主のマナーやしつけによっては、周囲へのトラブルの原因になってしまいます。市役所にペットに関する苦情が多く寄せられております。

～ 猫について ～

●猫は室内で飼ってください。

- ・室内飼いは、外が見える窓、上下運動ができる道具、飼い主と遊ぶことでできます。
- ・近所の飼い猫が他人の庭でフンを何回もするので困っているとの苦情が市役所に寄せられています。

●置きエサは厳禁!エサやり後すぐ片づけてください。

- ・エサを与える場所と時間を決めて食べきれる量のエサと水をあげましょう。
- ・置きエサは、場所を不潔にし飼い主のいない猫等により生活環境が損なわれます。



●フンやオシッコの面倒もみてください。

- ・エサを与える場所の近くなど、一定の場所に猫用のトイレを用意し、フンを他所で排泄させないようにしましょう。

～ 犬について ～

●ムダ吠え防止のため、散歩をさせて犬のストレスを減らしましょう。

- ・近所の飼い犬が夜になると吠えて困っている等の苦情が市役所に寄せられています。ストレスから吠えてしまう場合もありますので散歩はさせましょう。

●伸縮式リードの使い方にご注意ください。

- ・自転車の方が犬の散歩中の方の伸縮リードで転倒しけがをされた事例があります。飼い主の方は、細い道での伸縮リードの使い方にご注意願います。また、お子さんが散歩される場合は、保護者の方同伴でお願いいたします。

●狂犬病予防注射はお済みですか？

1年に1度、狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。まだお済みでない方は、かかりつけの動物病院で行ってください。注射済票は、必ず着けていただくようお願いいたします。

◎飼い犬が行方不明になったら、市役所・警察署へご連絡願います。